

吸収合併に関する事後開示書面

令和2年10月1日

株式会社ツガミ

吸収合併に関する事後開示書面

当社は、株式会社ツガミマシナリーとの間で締結した令和2年7月1日付吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ツガミマシナリーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和2年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

完全親子会社間の合併につき、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

完全親子会社間の合併につき、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

株式会社ツガミマシナリーは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

株式会社ツガミマシナリーは、会社法第789条第2項の規定に基づき、令和2年7月31日付で官報に公告し、また、同日付で知れている債権者に対して個別催告いたしましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、当社は、差止請求手続きを行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、当社は、反対株主の株式買取請求手続きを行っておりません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、令和 2 年 7 月 31 日付で官報に公告し、また、同日付で電子公告いたしましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、株式会社ツガミマシナリーから、その資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

令和 2 年 10 月 1 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

令和 2 年 10 月 1 日

東京都中央区日本橋富沢町 1 2 番 2 0 号

株式会社ツガミ

代表取締役 CEO 西嶋 尚生

別添

吸収合併に関する事前開示書面

令和2年7月31日

株式会社ツガミマシナリー

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容

別添のとおり、令和 2 年 7 月 1 日付で、吸収合併契約を締結しました。

2. 対価の相当性及び割当ての相当性

吸収合併存続会社である株式会社ツガミは当社の発行済株式全部を所有しているため、本合併は完全親子会社間での合併となります。そのため本合併に際して株式の新規発行及び金銭等の合併対価の交付は一切行われません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併存続会社についての事項

吸収合併存続会社である株式会社ツガミは有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム（EDINET）」よりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併消滅会社についての事項

吸収合併消滅会社である当社の最終事業年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日）に係わる計算書類等は別添のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

令和2年3月31日現在、吸収合併存続会社及び当社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社ツガミ (吸収合併存続会社)	31,755	12,330	19,424
株式会社ツガマシンナリー (吸収合併消滅会社)	420	233	187

いずれの会社についても、資産の額が負債の額を上回っております。また、合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。よって本合併により吸収合併存続会社である株式会社ツガミが負担すべき債務について、履行可能の見込みであると判断します。

7. 吸収合併契約等備置開始日後本合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第182条第1項第1号から第6号に掲げる事項に変更が生じた場合は、別途、書面を備え置いて開示することといたします。

令和2年7月31日

川崎市川崎区浅田三丁目1番20号
株式会社ツガマシンナリー
代表取締役会長 高橋 岳史



合併契約書

株式会社ツガミ（以下「甲」という）と株式会社ツガミマシナリー（以下「乙」という）は、両社の合併に関して次の契約を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりとする。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ツガミ

本店 東京都中央区日本橋富沢町12番20号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社ツガミマシナリー

本店 川崎市川崎区浅田三丁目1番20号

（合併に際する新株発行及び割当てに関する事項）

第2条 本合併は、完全親子会社間での合併であるので、合併に際して株式の新規発行及び金銭等の割当ては一切行わない。

（増加する資本金等の額）

第3条 本合併に際し、合併により増加すべき甲の資本金等の取扱いは、次のとおりとする。

ただし、効力発生日前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が、協議の上、これを変更することができるものとする。

（1）増加する資本金の額 金0円

（2）増加する資本準備金の額 金0円

（3）増加するその他資本剰余金の額

会社計算規則等法令の規定に従い、別途定めるものとする。

(合併の効力発生日)

第4条 効力発生日は、令和2年10月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の承継)

第5条 乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和2年4月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

(従業員の雇用)

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

(合併承認決議)

第8条 本合併は、甲においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、乙については会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、甲及び乙ともに合併契約承認のための株主総会は開催しない。

(合併条件の変更および契約の解除)

第9条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除す

ることができる。

(協議事項)

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

(契約の失効)

第11条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は甲及び乙各々の取締役会の承認を得ることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、原本を甲が、乙はその写しを保有する。

令和2年7月1日

(甲) 東京都中央区日本橋富沢町12番20号

株式会社ツガミ

代表取締役 西 嶋 尚 生



(乙) 川崎市川崎区浅田三丁目1番20号

株式会社ツガマシナリー

代表取締役 高 橋 岳 史



第 23 期 決 算 報 告 書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

神奈川県川崎市川崎区浅田3-1-20
株式会社 ツガミマシナリー

第 23 期 貸 借 対 照 表

(令和 2 年 3 月 31 日)

(金額単位：円)

会社名 (株)ツガミマシナリー

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	400,819,116	流 動 負 債	205,254,926
現 金 預 金	162,804,676	買 掛 金	38,175,780
受 取 手 形	18,491,895	未 払 費 用	88,336,762
売 掛 金	192,276,136	預 り 金	21,339,514
前 渡 金	24,184,287	未 払 消 費 税	10,402,870
前 払 費 用	2,075,400	未 払 法 人 税	4,000,000
預 け 金	3,186,722	賞 与 引 当 金	43,000,000
貸 倒 引 当 金	-2,200,000		
		固 定 負 債	27,875,000
		役員退職慰労引当金	27,875,000
固 定 資 産	19,901,120		
有 形 固 定 資 産	926,379	負 債 合 計	233,129,926
建 物	469,804		
器 具 備 品	456,575	株 主 資 本 合 計	187,590,310
		資 本 金	60,000,000
無 形 固 定 資 産	288,741		
電 話 加 入 権	288,741	利 益 剰 余 金 合 計	127,590,310
		利 益 準 備 金	15,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	18,686,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	112,590,310
長 期 預 け 金	686,000	純 資 産 合 計	187,590,310
繰 延 税 金 資 産	18,000,000		
資 産 合 計	420,720,236	負 債 及 び 純 資 産 合 計	420,720,236

第 23 期 損 益 計 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(金額単位：円)

会社名 (株)ツガミマシナリー

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	営 業 損 益 の 部		
	売 上 高	1,972,595,706	1,972,595,706
	営 業 費 用		1,837,409,364
	売 上 原 価	867,851,815	
	販売費及び一般管理費	969,557,549	
	営 業 利 益		135,186,342
	営 業 外 収 益		454,908
	営 業 外 損 益 の 部		
	受取利息・配当金	172	
	受取保険金	88,120	
	雑収入	366,616	
特 別 損 益 の 部	営 業 外 費 用		0
	経 常 利 益		135,641,250
	特 別 利 益		0
	特 別 損 失		0
税 引 前 当 期 純 利 益			135,641,250
法 人 税 及 び 住 民 税			36,021,100
法 人 税 等 調 整 額			10,000,000
当 期 純 利 益			89,620,150

第 23 期 販売費および一般管理費

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(金額単位：円)

会社名 (株)ツガミマシナリー

科 目	金 額
役 員 報 酬	12,000,000
給 料 賃 金	501,060,560
賞 引 当 金 繰 入	135,466,595
退 職 手 当 金	16,690,634
役員退職慰労引当金繰入	3,000,000
法 定 福 利 費	101,178,639
小 計	769,396,428
厚 生 費	3,682,690
図 書 費	96,900
国 内 旅 費	95,887,457
海 外 旅 費	3,312,720
通 信 費	5,139,251
事 務 用 品 費	406,285
交 際 費	
技 術 研 究 費	
減 価 償 却 費	291,963
修 繕 費	226,467
一 般 消 耗 品	5,327,308
水 道 光 熱 費	629,811
賃 借 料	48,321,112
保 険 料	3,398,530
租 税 公 課	201,214
荷 造 運 送 費	536,238
販 売 促 進 費	
広 告 宣 伝 費	
諸 会 費	55,837
会 議 費	
諸 手 数 料	32,628,180
雑 費	19,158
小計	200,161,121
合計	969,557,549

株主資本等変動計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位：円)

会社名 (株)ツガミマシナリー

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
前期末残高	60,000,000	0	0	15,000,000	152,970,160	227,970,160	227,970,160
当期変動額						0	0
剰余金から準備金への振替						0	0
剰余金の配当					-130,000,000	-130,000,000	-130,000,000
役員賞与の支給						0	0
当期純利益					89,620,150	89,620,150	89,620,150
その他の変動事由							
当期変動額の合計	0	0	0	0	-40,379,850	-40,379,850	-40,379,850
当期末残高	60,000,000	0	0	15,000,000	112,590,310	187,590,310	187,590,310

■ その他資本剰余金および利益剰余金の内訳書

(単位：円)

	その他利益剰余金の内訳			その他 利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
前期末残高	0	0	152,970,160	152,970,160
当期変動額				0
剰余金から準備金への振替				0
剰余金の配当			-130,000,000	-130,000,000
役員賞与の支給				0
当期純利益			89,620,150	89,620,150
その他の変動事由				
当期変動額の合計	0	0	-40,379,850	-40,379,850
当期末残高	0	0	112,590,310	112,590,310

個別注記表

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

I 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込み額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員退職引当金
役員の退職金支給に備えるため、社内規定に基づく当期負担額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,317,536円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 700株
2. 当該事業年度中に行った余剰金の配当に関する事項
令和1年6月19日の定時株主総会において、次の通り決議されました。
 - (1) 配当金の総額 130,000,000円
 - (2) 該当の原資 利益剰余金
 - (3) 1株当たりの配当額 185,714.28円
 - (4) 基準日 平成 31年 3月 31日
 - (5) 効力発生日 令和 1年 6月 20日
3. 剰余金の配当に関する事項
令和2年6月17日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。
 - (1) 配当金の総額 85,000,000円
 - (2) 該当の原資 利益剰余金
 - (3) 1株当たりの配当額 121,428.57円
 - (4) 基準日 令和 2年 3月 31日
 - (5) 効力発生日 令和 2年 6月 18日

IV 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 267,986.1円
2. 1株当たり当期純利益 128,028.7円

以上